

教 育 委 員 会 臨 時 会 次 第

日時：令和3年6月14日（月）午前10時30分～

会場：富士川町教育文化会館 3階会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名

3 教育長の報告

4 議 題

5 協議事項

- (1) 新たな中学校開設に向けての富士川町議会からの提言について
- (2) 新中学校の開校に向けた取組みについて

6 報告事項

- (1) 令和4年度使用 中学校教科書の採択替えについて
- (2) 新中学校開校検討委員会からの報告について
 - ① 学校名の募集について
 - ② 校歌の募集について
 - ③ 校章について

7 その他

- (1) 教科書展示会について (期間)令和3年6月11日～6月30日
(場所)南巨摩合同庁舎 2階 記者室

8 閉 会

令和3年5月27日

富士川町教育委員会
教育長 野中 正人 様

富士川町議会
議長 長 澤

新たな中学校整備等検討特別委員会
委員長 井 上 光 三

ひとつくり常任委員会
委員長 望 月



提 言 書

貴職におかれましては、富士川町教育の充実と進展にご尽力いただいておりますことに、敬意を表します。

本委員会では多くの保護者から得た意見を参考に、新たな中学校開設やこれからの富士川町教育のあり方について検討・協議を行い、別紙のとおり提言することといたしました。

子どもたちのより良い成長のための教育施策の推進と保護者や町民の期待に応えるよう、提言事項について検討し、鋭意、取り組みを推進していただきたくお願い申し上げます。



新たな中学校開設に向けての提言事項

- 1 新中学校開設までのスケジュールの検討と決定について
 - (1) 学校統合までのスケジュールの明確化
 - (2) 新校舎の建築時期の目安
 - (3) 新校舎が建築されるまでの校舎の活用方法
 - (4) 学校名・校歌・校章の制定
- 2 特色あるカリキュラムの編成等について
 - (1) 統合前における生徒間の交流、教職員のカリキュラム編成検討会などの場づくり
 - (2) 生徒たちが意欲を持ち、学習や諸活動に取り組むことができる学校環境整備
 - (3) 学びの共同・協働と個が尊重される適切な学級編成
 - (4) 確かな学力の向上、豊かな心の育み、幅広いコミュニケーション形成、個性の伸長が図れるような中学校教育の推進
 - (5) 増穂中・鯉沢中の良さや優れた活動内容を継承し、特色あるカリキュラムの編成
 - (6) 学習内容及び教育活動における効果的な小中連携の推進
- 3 より良い中学校実現のための学校環境整備について
 - (1) 統合に伴う複数の教職員加配を県教育委員会へ要望
 - (2) 町単独雇用教職員、講師の適切配置の実現
 - (3) 特別教育支援員や学校支援員の適切配置の実現
 - (4) 生徒一人ひとりを大切にしたい、意欲的に教育活動に取り組む教職員の配置
 - (5) 新型コロナウイルス感染症など、保健衛生に対応する学校環境整備の取り組み
 - (6) 情報化・グローバル化など新しい教育内容に対応できる学校環境整備の取り組み
 - (7) 通学路・通学方法の検討をし、必要に応じた通学安全対策の構築
 - (8) 生徒や保護者の声を反映させた制服や校則の制定

これからの富士川町教育への提言事項

- 1 より良い富士川町教育を推進していくための教育費確保
- 2 保護者の教育費負担のさらなる軽減
- 3 町単独雇用教職員・講師・支援員の適切な配置
- 4 安心・安全で快適な学校および保育所の環境整備
- 5 ICT教育の推進など時代が要請する新たな環境整備
- 6 新中学校の開設を契機に、小中学校の連携推進および小学校間連携など学校教育力の向上と推進
- 7 子どもたちのより良い成長に向けた学校および教職員の支援の充実
- 8 保育および幼年時教育のさらなる充実

◆これまでの学校統合の経過

- 平成22年 3月 8日 増穂町、鯉沢町合併 富士川町誕生
- 平成22年 3月31日 五開小学校閉校 鯉沢小学校に統合
- 平成23年11月 富士川町教育委員会 過小規模校（3校）での教育懇談会
- 平成24年 7月11日 富士川町学校適正規模・配置検討委員会の設置（全5回開催）
- 平成25年 3月25日 富士川町学校適正規模・配置検討委員会 答申受領
- 平成25年 6月 富士川町学校規模適正化基本方針の策定
- 基本方針：適正規模については、1学年1学級を下限
- 適正配置：増穂西小を増穂小に、中部小を鯉沢小に統合
 増穂南小学校は少人数教育の希望児童のため継続配置
 鯉沢小学校は地理的な事情を勘案し継続配置
 中学校は当分の間、現状での配置を継続
- 6月～9月 町議会学校適正配置等調査研究特別委員会設置（5回開催）
- 7月～8月 保護者（中部小・西小）、地区（中部区・平林区）説明会
- 平成26年 3月31日 鯉沢中部小学校閉校 鯉沢小学校に統合
- 平成27年 3月31日 増穂西小学校閉校 増穂小学校に統合
- 平成30年 9月25日 町総合教育会議において議論する
 「今後の富士川町教育のあり方について」
- 平成30年11月19日 富士川町小中学校あり方検討会設置（全5回開催）
- 平成31年 3月22日 富士川町小中学校のあり方基本方針提言書 受領
- 平成31年3月～ 富士川町教育委員会において内容を議論する
- 令和2年7月 「学校適正規模・適正配置のあり方について」
- 令和 元年 8月20日 富士川町小中学校のあり方懇話会の設置（全3回開催）
- 9月～11月 富士川町教育委員会において内容を議論する
 「第2次富士川町学校規模適正化基本方針（案）」
- 11月11日 富士川町小中学校のあり方懇話会の意見書 受領
- 11月19日 富士川町教育委員会において決定する
 「第2次富士川町学校規模適正化基本方針（案）」
- 12月26日 パブリックコメントを実施する
- ～令和2年1月24日 「第2次富士川町学校規模適正化基本方針（案）について」
- 令和 2年 2月 第2次富士川町学校規模適正化基本方針の策定
- 基本方針：小学校 1学年1学級を下限「地理的・地域特性を考慮」
 中学校 1学年2学級を下限「協調・社会性を育む必要あり」
- 適正配置：増穂・鯉沢小学校は継続配置
 増穂南小学校は少人数教育の希望児童のため継続配置
 増穂・鯉沢中学校は、新たな中学校として統合

令和	2年	2月10日	第2次富士川町学校規模適正化基本方針を町長へ提出
		2月21日	第2次富士川町学校規模適正化基本方針を議員へ説明
		4月～	町と教育委員会において「学校配置等について」検討を進める
		11月10日	第1回富士川町新中学校開校検討委員会開催
令和	3年	1月26日	富士川町新中学校開校検討委員会調査検討部会全体会開催 第1回総務部会開催
令和	3年	5月13日	第1回施設部会開催
令和	3年	5月31日	第2回富士川町新中学校開校検討委員会開催

<第2次富士川町学校規模適正化基本方針の概要>

1) 教育制度

新たな教育制度も検討するなかで、現状の教育制度を引き続き進め、今後とも小中連携教育を推進していく。

2) 適正規模

<小学校> 1学年1学級を下限とする。

<中学校> 1学年2学級を下限とする。

方針：小学校においては、地理的要因や地域の特性を考慮し、また中学校においては協調性や社会性を育む必要性がある

3) 適正配置

<小学校> 通学距離 概ね4km以内とする。

通学時間 概ね1時間以内とする。

<中学校> 通学距離 概ね6km以内とする。

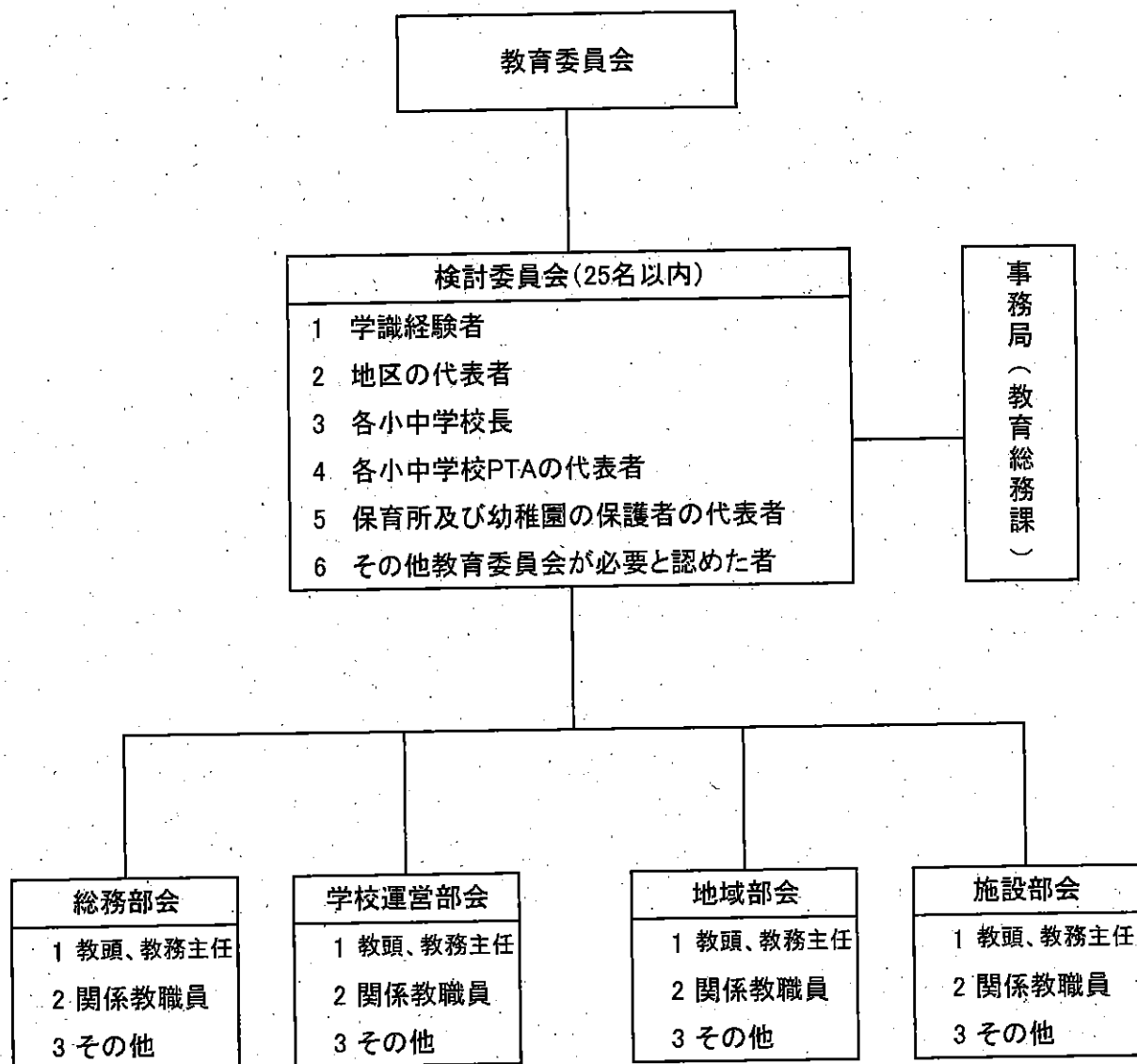
通学時間 概ね1時間以内とする。

小学校の方針：増穂小学校及び鯉沢小学校は、地域性や通学距離・時間を考慮し、継続配置とする。

増穂南小学校は、地域と一体化したコミュニティースクールとして学校運営をしており、少人数教育を希望する児童のためにも継続配置することとし、今後の児童数の推移によっては、統廃校等の検討を行う。

中学校の方針：増穂中学校及び鯉沢中学校は、多様な人間関係を築きながら切磋琢磨し、協調性や社会性を育む機会が確保できる教育環境を整備する必要があることから、両校を統合して、歴史や伝統を併せ持つ新たな中学校として設置する。

◆開校検討委員会組織図



◆開校検討委員会の調査検討部会構成及び担当事務

部会構成	担当事務
総務部会	学校の名称等に関すること ① 学校の名称、校歌、校章、校旗 ② 式典行事 ③ その他
学校運営部会	教育課程及び学校行事等に関すること ① 教育目標 ② 教育課程の編成 ③ 学校行事 ④ 生徒会 ⑤ 部活動 ⑥ 学校組織 ⑦ 交流学习 ⑧ その他
地域部会	通学体制及びPTA組織等に関すること ① PTA組織編制、規約、役員、運営 ② 学校運営協議会 ③ 通学路、通学方法、安全対策等 ④ 制服、体操着等 ⑤ その他
施設部会	施設設備及び備品等に関すること ① 施設改修、設備等 ② 備品（一般備品、教材備品、学校図書等） ③ 保存文書等 ④ 移転計画等 ⑤ その他

報告事項 令和4年度使用 中学校教科書の採択替えについて

採択替えに至った経緯

文部科学省では、令和3年3月30日付け初教科67号「令和4年度使用教科書の採択事務処理」通知において、今年度は、自由社の「新しい歴史教科書」について、教科用図書検定規則に基づき、検定審査不合格の決定の通知に係る年度の翌年度に行われた再申請により、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により、採択替えを行うことが可能となった。

峡南教科用図書採択地区協議会（以下「協議会」と言う）では、この通知を受け、新たに調査委員会を設け、令和2年度採択において示された調査報告を加味しつつ、今年度の協議会において、社会科（歴史分野）の教科書採択を行うことに至った。

採択替えが可能となった教科・教科書
・ 中学校「社会科」 歴史分野

令和3年度 峡南教科用図書採択地区協議会 日程

- 1 第1回峡南教科用図書採択地区協議会 準備会（立ち上げ）
日時：令和3年5月27日（木）
会場：書面決議
※採択の方法についての確認
- 2 第2回峡南教科用図書採択地区協議会（結成会議）
日時：令和3年6月8日（火）
会場：書面決議
※調査委員委嘱、協議、第1回調査委員会
- 3 第3回峡南教科用図書採択地区協議会（選定）
日時：令和3年7月13日（火） 午前10時00分～
会場：オンライン会議（ZOOM）
※調査報告（委員長）・選定

（別添）教科書展示会 令和3年6月11日（金）～6月30日（水）南巨摩合同庁舎2階

教科書展示会のお知らせ



小中学校の教科書を ご覧ください！

本年度は、中学校社会科（歴史分野）の教科用図書において、新たに文部科学大臣の検定を経て発行されることになったものがあります。昨年度発行された各社の教科書と見比べる良い機会になると思いますので、多くの皆様にご覧いただけますようご案内申し上げます。

教科書展示会



日 時：令和3年6月11日（金）～6月30日（水）
午前9時～午後5時まで（土・日曜日を除く）

場 所：南巨摩郡富士川町鯉沢771-2
南巨摩合同庁舎 2階 記者室

その他：保護者・地域の皆様・教職員
どなたでもご覧になれます。

高等学校他の教科書もご覧いただけます。

※来庁時はマスク着用、手指の消毒、身体的距離の確保にご協力をお願いします。

問い合わせ先： 峡南教育事務所

TEL 0556-22-8143

富士川町教育委員会への報告書

【新中学校開校検討委員会】

1 校名について

校名を募集する。

募集等の詳細については次のとおりとする。

募集内容	富士川町立新中学校の校名
募集期間	保護者説明会後～8月末
募集方法	募集チラシによる募集 町広報誌に入れ全戸に配布する 学校を通じて児童生徒に配布する 町のホームページに掲載する
応募資格	富士川町民 富士川町にゆかりのある方
応募方法	回収箱を、富士川町役場本庁舎・教育文化会館・児童センターに設置し、その回収箱に投函してもらう FAX及び電子メールも可
必須事項	校名及びその読み方 校名に込めた思い 住所 氏名 連絡先 富士川町との関係（町外の方）
注意事項	旧校名は使用不可とする 応募数に制限はないが、ひとりで同じ校名を複数応募することはできない 応募にかかる費用は、応募者の負担とする 応募用紙の返却は行わない 応募者への結果通知は行わない （広報・町のホームページ等を通じてする） 応募された校名に関する一切の権利は、富士川町教育委員会に帰属する 記入されている個人情報、この目的以外には使用しない
校名の決定方法	応募のあった校名を参考に、新中学校開校検討委員会調査検討部会・新中学校開校検討委員会・富士川町教育委員会で協議選定後、町議会の議決をへて正式に決定 応募多数の名称が選ばれるとは限らない

2 校歌について

歌詞に加えるフレーズを募集する。

募集等の詳細については次のとおりとする。

募集内容	富士川町立新中学校の、校歌の歌詞に加えるフレーズ
募集期間	保護者説明会后～8月末
募集方法	学校を通じて児童生徒に募集チラシを配布する
応募資格	富士川町内小中学校の全児童生徒
応募方法	学校を通じて教育委員会に提出してもらう FAX及び電子メールも可
必須事項	校歌に加えたいフレーズ フレーズに込めた思い 氏名 所属する学校
注意事項	応募数に制限はない 応募にかかる費用は、応募者の負担とする 応募用紙の返却は行わない 応募者への結果通知は行わない (広報・町のホームページ等を通じてする) 応募されたフレーズに関する一切の権利は、富士川町教育委員会に帰属する 記入されている個人情報、この目的以外には使用しない
校歌の 制作方法	応募のあったフレーズを取りまとめ、町にゆかりのある方 又は山梨県教育委員会や山梨大学を通じて校歌の制作に優 れた方を紹介してもらい、校歌の制作を依頼する

3 校章について

児童生徒からデザインを募集する。

募集内容	校章のデザイン
募集時期	校名が決定した後
応募資格	富士川町内小中学校の全児童生徒
備考	校名募集の状況を確認しながら、デザイン補正、募集範囲、募集対象を検討する